

第2期計画期間中の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期

資料No 1

【計画策定時】

年度	令和2年度					令和3年度					令和4年度					令和5年度					令和6年度					
	認定区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			教育	保育	1・2歳	0歳		教育	保育	1・2歳	0歳		教育	保育	1・2歳	0歳		教育	保育	1・2歳	0歳		教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み	43	0	642	343	100	36	0	611	320	97	31	0	595	303	96	26	0	569	296	94	21	0	541	292	91	
②確保方策	(A)					(A)					(A)					(A)										
教育・保育施設	82	656		306	76	85	638		306	91	85	635		306	94	85	635		306	94	85	635		306	94	
地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	1120					1120					1120					1120										

【実績 (R2・R3) と予測 (R4・R5・R6)】

年度	令和2年度					令和3年度					令和4年度					令和5年度					令和6年度					
	認定区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			教育	保育	1・2歳	0歳		教育	保育	1・2歳	0歳		教育	保育	1・2歳	0歳		教育	保育	1・2歳	0歳		教育	保育	1・2歳	0歳
①量の見込み	43	0	642	343	100	36	0	611	320	97	31	0	595	303	96	26	0	569	296	94	21	0	541	292	91	
	1128					1064					1025					985					945					
②確保方策	(B) 実績					(B) 実績					(B) 予測					(B) 予測					(B) 予測					
教育・保育施設	50	626		354	100	42	598		309	128	40	570		311	92	39	522		304	105	36	500		277	102	
地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	1130					1077					1013					970					915					
比較 (B) - (A)	-32	-30	48	24		-43	-40	3	37		-45	-65	5	-2		-46	-113	-2	11		-49	-135	-29	8		

比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者数は計画値を10人上回った。</li> <li>・1号認定は計画値を32人下回った。</li> <li>・2号認定は計画値を30人下回った。</li> <li>・3号認定は計画値を72人上回った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者数は計画値を43人下回った。</li> <li>・1号認定は計画値を43人下回った。</li> <li>・2号認定は計画値を40人下回った。</li> <li>・3号認定は計画値を40人上回った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者数は計画値を107人下回る見込み。</li> <li>・1号認定は計画値を45人下回る見込み。</li> <li>・2号認定は計画値を65人下回る見込み。</li> <li>・3号認定は計画値を3人上回る見込み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者数は計画値を150人下回る見込み。</li> <li>・1号認定は計画値を46人下回る見込み。</li> <li>・2号認定は計画値を113人下回る見込み。</li> <li>・3号認定は計画値を9人上回る見込み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者数は計画値を205人下回る見込み。</li> <li>・1号認定は計画値を49人下回る見込み。</li> <li>・2号認定は計画値を135人下回る見込み。</li> <li>・3号認定は計画値を21人下回る見込み。</li> </ul>
----	--	--	--	---	--

- 情勢の変化
- ・令和元年10月から教育・保育の無償化がスタートし、すべての3歳児以上の保育料が無料となった。(全国)
  - ・令和2年9月から所得にかかわらず第2子の保育料が無料となった。(大野市)
  - ・定員の弾力運用の適正化を図るため、定員超過を認める上限を段階的に適正化することとした。(大野市) 令和4年度末110%、令和5年度末105%、令和6年度末100%

中間見直しに当たって

当初計画では、今後の出生数の減少に伴い、入所児童数の減少を見込んでいたが、想定以上に入所児童数が減少する見込みとなった。このまま、入所定員の見直しを行わない場合、各園は実際とは見合わない(少ない)給付費で教育・保育サービスの提供を行うことになり、健全な園の運営に支障をきたし、継続した教育・保育サービスの提供が難しくなる。

従って、今回の中間見直しに当たり、**利用定員(確保方策)**                      を削減する方向で進めていきたい。

また、利用定員の削減に当たっては、**定員の弾力運用の適正化を基本としつつ、3号認定(0、1、2歳児)の入所ニーズが多い実情を踏まえ、民間施設と協議しながら進めたい。**